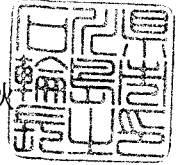


諮問監第1号
平成29年8月29日

輪島市本庁舎等整備審議会会長 様

輪島市長 梶 文 秋



輪島市本庁舎等の整備について（諮問）

輪島市本庁舎等整備審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

輪島市本庁舎及び輪島市文化会館の整備方針について

2 諮問理由

輪島市本庁舎は昭和48年、輪島市文化会館は昭和56年に建築され、何れも昭和56年以前の旧耐震基準で設計・建築されており、大部分の構造が現行の耐震基準に満たないことが平成26年度に実施した耐震診断で判明したことや諸設備の老朽化により市民の方に不便さを感じさせることがあるなど、様々な問題が浮上しております。

日頃から多くの方が使用する施設であり、災害発生時には、災害対策本部も設置される本庁舎と緊急避難場所に指定されている文化会館が、機能不全に陥らないような対策を講じ、快適で安全・安心な環境を整える必要があることから、本庁舎等の基本的な整備方針（耐震改修もしくは建替えにおける機能、規模、位置等）について、貴審議会の意見を求めます。